

上三川町		地域の目指す姿(ビジョン、大目標) 「いつまでも 元気で安心 上三川」を基本理念とし、住み慣れた地域で安心して生活していくための地域包括ケアシステムを構築するとともに、高齢者が自身の培った豊かな知識や経験を地域社会に活かし、生きがいをもてる環境づくりとともに、お互いに助けあい支えあう、ふれあいの町の実現を目指す。								
※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成										
保険者名	第 8 期介護保険事業計画に記載の内容					R5年度(年度末実績)				
	大区分	中区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	自己評価の理由	課題と対応策	
上三川町	①自立支援・介護予防・重度化防止	①自立支援・介護予防・重度化防止	○本町の高齢化率は県平均より低い現状であるが、一方で、今後の高齢者人口の増加率でみると、県と比較高い数値が推定されており、急激に高齢化が進むことが予想されている。 ○介護保険料が県内他市町よりも高めに設定されているため、介護予防に力を入れ、介護給付費を抑制することが課題となっている。 ○元気な高齢者が地域で活躍する場の確保を図ることを目的に、住民主体による居場所である通所型サービスB「創年倶楽部」を各地域で展開していく必要がある。 ○高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、75歳以上の後期高齢者を対象に、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施として、関係課と連携して取り組むことが必要。	○介護予防・生活支援サービスの充実	・基本チェックリストによる事業対象者把握 ※R5目標値 実施人数:240人・事業対象者決定:100人 ・訪問型サービスの充実 ・通所型サービスA(基準緩和型サービス)の実施 ※R5目標値 日数:4,092回・人数:888人 ・通所型サービスB「創年倶楽部」(住民主体による支援)の実施 ※R5目標値 5か所 ・通所型サービスC「元気向上くらぶ」(短期集中予防サービス)の実施 ※R5目標値 2コース、24回・人数:30人 ・自立支援型地域ケア会議の設置	・基本チェックリストの実施 事業対象者実施者数132人、決定数:124人 ・役場窓口、地域包括支援センターでの把握の他、高齢者の居場所において介護予防に関する出前講座を町保健師が実施した際に参加者にチェックリストを実施しているが、令和5年度の実施はできなかった(出前講座は5回開催)。 ・通所型サービスAについては継続実施。指定事業所がR6.4現在で10か所。 ・「創年倶楽部」の実施 実施か所数:2か所 ・「元気向上くらぶ」の実施 3コース 各12回 参加人数:23人(内、修了者18人) ・令和3年度から自立支援型地域ケア会議を年4回開催し、8事例の検討を行った。	○	チェックリスト決定数は目標値を超えているものの、実施者数は目標値より大幅に少ない状況にある。 通所型サービスBの新規開設には至らなかったものの、訪問型サービスAの開始や通所型サービスCの回数増加につながった。	介護予防が必要な対象者の早期把握のため、従来の地域包括支援センターでの把握の他、新たなチェックリスト実施の場を検討していく必要がある。 また、把握した対象者のつなげ先として、訪問型サービスや通所型サービスの充実に努めていく必要があるため、地域の実情に合わせたサービス展開が行えるよう、実態把握に努めるとともに、事業実施方法の見直しや評価方法の検討、地域での居場所づくりの推進等を進めていく。 特に地域の居場所ともなる通所型サービスBの新規開設に向けて、自治会等への働きかけを継続していく。	
上三川町	①自立支援・介護予防・重度化防止	①自立支援・介護予防・重度化防止	○高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、75歳以上の後期高齢者を対象に、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施として、関係課と連携して取り組むことが必要。	○担い手としてのボランティア養成	ボランティア養成講座の開催 ※R5目標値 開催回数:1コース・参加人数:30人 くろねえポイント(ボランティアポイント)制度の実施、くろねえ手帳の交付 ※R5目標値 くろねえポイント活動者 居場所サポートボランティア1,625人、訪問ボランティア:100人	・ボランティア養成講座の実施 居場所サポートボランティア、訪問ボランティアの養成のため、ボランティア養成講座を開催。 参加人数:実7人、延12人 ・ボランティアスキルアップ研修会の実施 既に養成講座を受講しているボランティアを対象に、運動をテーマに実施。参加人数:17人 ・ボランティア養成講座受講者に対し、ボランティアポイント制度に活用できるくろねえ手帳を交付。 ・くろねえポイント活動者 居場所サポートボランティア358人、訪問ボランティア:260人。	○	ボランティア養成講座、ボランティアスキルアップ研修会を開催し、担い手の育成、ボランティアの技能向上につながった。 くろねえポイント制度については、令和6年度の制度の見直しに向けて、社協や高齢者支援協議体での検討を進めることができた。	地域の担い手の中でも、特に居場所運営のリーダーとなる次世代の育成が課題となっていることから、令和6年度については、居場所サポートボランティアの養成に特に力を入れていく。 また、ボランティア活動に取組みやすくするため、令和6年度からくろねえポイント制度の見直しを行うため、ボランティアのさらなる要請に努めると共に、町民や関係者への制度の周知に努める。	
上三川町	①自立支援・介護予防・重度化防止	②生活支援体制整備	○住み慣れた地域で安心して生活するための、地域の支え合いの仕組みづくり(第2層協議体)を推進し、活用する必要がある。本町ではH30年度までに全7小学校区で設置済みであるが、第1層協議体と第2層協議体が相互に機能していない状況である。まずは、地域ケア個別会議の充実により、地域課題を掘り起こす必要がある。 ○第2層協議体をより充実したものとするため、参加者のいない自治会等への働きかけを行う必要がある。 ○第1層協議体と第2層協議体をつなぐパイプ役として生活支援コーディネーターの役割が明確化されておらず、十分に機能が果たせていない。	○地域の支え合いの仕組みづくりの実施	・高齢者支援協議体(第1層協議体)の設置 ・小学校区ごとの支え合いの仕組みづくり「くろねえ会議」(第2層協議体)の実施 ※R5目標値 7地区で実施 ・地域ケア個別会議「くろねえ個別会議」の開催 ・地域の居場所づくりを推進するため、自治会単位でミニサロンを実施 ※R5目標値 26か所 ・R1年度からボランティアポイント制度(くろねえポイント制度)を導入	・高齢者支援協議体の継続実施。 ・くろねえ会議を7小学校区で各2回開催(参加人数357人)。 ・くろねえ個別会議を12回(参加人数90人)開催。 ・ミニサロンの実施 実施か所数:16か所、 ・生活支援コーディネーターを在宅介護支援センター3か所に委託 ・くろねえポイント制度を運用 利用件数(ポイント交換者):15件(4/25現在)	◎	地域ケア個別会議を年12回開催し、地域の困りごとの解決に向け話し合いを進めることができた。 第1層協議体は年4回、第2層協議体は年14回開催し、ゴミ出し支援について連動した話し合いを進めることができた。	社会福祉協議会と連携し、ミニサロンの新規開設や次世代のリーダー育成等、高齢者の居場所づくりの推進を図る。 くろねえ個別会議を各地区で開催し、地域の困りごとを、地域の支え合いにより解決していけるよう仕組みづくりを推進する。 令和6年度は第2層協議体で居場所づくりについて話し合いを行う予定になっており、前年度までに把握した地域課題の解決に向け、第1層協議体と連動した協議を進めていく。 地域課題の抽出、必要なサービスの創出に向けては、生活支援コーディネーターがパイプ役となり、第2層協議体と第1層協議体が相互に機能できる体制となるよう連携を図る必要がある。	

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容					R5年度（年度末実績）			
	大区分	中区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	自己評価の理由	課題と対応策
上三川町	①自立支援・介護予防・重度化防止	③認知症施策	○今後増えることが見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、早期診断・早期対応に向けた支援や、地域での見守り体制づくりを行うため、見守りネットワークの充実や認知症サポーター養成講座を継続して実施していく。 ○本人・家族の支援ニーズと地域のサポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みであるチームオレンジの整備が進んでいない。 ○権利擁護に向けた支援体制を整備するとともに、住民への権利擁護・成年後見制度の周知を図る必要がある。	○認知症初期集中支援事業の推進	認定症初期集中支援チームによる支援を実施 ※R5目標値 5件	認定症初期集中支援チームによる支援支援件数3件 認知症初期集中支援連絡会を年4回開催し、認知症高齢者の個別ケースの検討や認知症ケアパスの見直し等を行った。	○	初期集中支援チーム対応件数は3件と昨年の0件から増加したものの、目標値には至っていない状況にある。 認知症初期集中支援連絡会を開催し、認知症施策に関して関係機関の連携強化が図れた。	支援が必要な方の早期発見できる連携体制を構築し、初期集中支援チームを有効に活用していけるようにする必要がある。 令和6年度にチームオレンジを結成する予定になっていることから、地域包括支援センターや認知症地域支援推進員、関係者と連携を図り、体制の整備に努める。
上三川町	①自立支援・介護予防・重度化防止	③認知症施策		○認知症サポーター養成講座の実施	・認知症サポーター養成講座の実施 ※R5目標値 実施回数:20回・延べ参加者数1,010人 キャラバン・メイトのスキルアップ研修の実施 ※R5目標値 実施回数:1回	・認知症サポーター養成講座の実施 実施回数:15回・参加者数:804人 ・キャラバン・メイトのスキルアップ研修実施回数:2回	○	目標値には至っていないものの、コロナの5類移行に伴い、実施回数、参加者数共に年々増加している。	町民、学校及び企業向けに認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の理解促進に努める。 キャラバンメイトの育成に努め、チームオレンジの活動者としても役割を担っていただけるようにする。
上三川町	①自立支援・介護予防・重度化防止	③認知症施策		○認知症の方と認知症の方の家族の集いの場「えんがわ」の実施	認知症の方と家族の集いの場「えんがわ」を実施 R5目標値 実施場所:4か所・実施回数:48回	認知症の方と家族の集いの場「えんがわ」を開催 実施場所:3か所・実施回数:34回・延べ参加者数:348人 認知症家族交流会を1コース(3回)開催 参加者:15名	○	令和4年度から認知症カフェが3か所に増加し、町内3地区で計画的に実施ができるようになった。 認知症家族交流会を開催し、家族同士の交流が図れている。	「えんがわ」活動やチームオレンジの促進のため、今後とも、住民目線で認知症に対する正しい理解の普及啓発に努める。 認知症カフェや家族交流会を通して、認知症の方や家族の現状やニーズを把握し、施策につなげる。 認知症家族交流会については、当事者同士の話し合いのニーズが高いことから、継続して実施すると共に、内容の充実に努める。
上三川町	②介護給付適正化		○介護給付費が年々増加傾向にある。 ○介護保険料が県内他市町と比較し高めに設定されている。高齢化率が低いことも一因として考えられるが、保険者として介護（予防）給付及び要介護（支援）認定の適正化に取り組む必要がある。	○「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」、「介護給付費通知」の適正化主要5事業を実施	適正化主要5事業を全て実施	適正化主要5事業	○	適正化主要5事業を全て実施できたため、○とした。	今後増加すると見込まれる介護給付を適正に行うため、事業を効果的に実施する必要がある。国民健康保険団体連合会から提供されるデータや他市町村の事例を参考にすることで適切に事業を実施していく。